

# 野外ステージ使用規約

工大祭実行委員会

## 第一条(規約の適用)

野外ステージ使用規約(以下「本規約」)は工大祭実行委員会(以下「当委員会」)が募集する野外ステージ企画(以下「本企画」)において野外ステージを使用する団体(以下「参加団体」)全てに対し適用されます。

## 第二条(本規約の範囲・変更)

1. 当委員会が本規約の他に別途配布する資料及びその告知も本規約に準ずるものとしします。
2. 本規約の定めと資料等の定めが異なる場合は、当委員会の判断により優先される定めが適用されるものとしします。
3. 本規約は当委員会の判断により変更する場合があります。この場合、参加団体は変更後の規約に従うものとしします。
4. 本規約に変更があった場合は、第七条にて定める第一責任者に連絡します。
5. 変更後の規約は、当委員会が別途定める時点より効力を発するものとしします。

## 第三条(参加申込金)

1. 参加団体が野外ステージを使用する場合、以下に定める参加申込金を支払う必要があります。

野外ステージ使用料(パンフレット掲載料含む)	10,000 円
保証金	5,000 円

2. 保証金は工大祭 2022 の終了後に返却しますが、以下の場合は返却しません。

- (1) 申請した企画と異なる企画を実施していると当委員会が判断した場合
- (2) キャンセルの事前連絡なしに申請した企画を行わなかった場合
- (3) 野外ステージ上の備品を紛失あるいは破損した場合
- (4) 東京工業大学が禁止する行為・公序良俗に反する行為を行った場合
- (5) 開始時間に遅刻した場合
- (6) 2022 年 12 月 30 日(金)までに保証金を受け取りに来なかった場合
- (7) 第八条に反した場合
- (8) その他、当委員会が保証金を返却しないと判断した場合

#### 第四条(キャンセル)

1. 参加申請後のキャンセルは原則として認めません。
2. 明らかに参加が不可能であると当委員会が判断した場合はキャンセルを認めます。この場合、原則第三条で定めた野外ステージ使用料のみ返却します。ただし、工大祭開催 2 週間前以降に参加団体の事情によりキャンセルした場合、第三条で定めた参加申込金は一切返却しません。また、キャンセルの取りやめはできません。

#### 第五条(参加の取り消し)

1. 以下に該当する場合、当委員会の判断で参加を取り消す場合があります。この場合、第三条で定めた参加申込金は一切返却しません。
  - (1)参加団体と連絡が取れなくなった場合
  - (2)参加申込金・必要書類の期日を守らない場合
  - (3)参加団体が 15 分以上遅刻した場合
  - (4)その他、当委員会が判断した場合
2. 当委員会が参加を取り消した場合、いかなる理由によっても参加することはできません。

#### 第六条(参加の繰り上げ)

参加団体のキャンセルが認められた場合または参加が取り消された場合、その参加団体の使用時間枠に希望する団体を繰り上げる場合があります。この場合、すでに参加が決定している他の参加団体と同様に手続きをしてもらいます。

#### 第七条(第一責任者・第二責任者)

1. 第一責任者・第二責任者は以下のすべてを満たす者であることが必要です。
  - (1)参加団体のすべての活動に責任が持てる者
  - (2)当委員会からの通知を当委員会に代わって参加団体の参加者全員に通知出来る者
  - (3)各種提出書類を当委員会が別途定める期間に提出できる者
  - (4)変更点など随時当委員会に連絡できる者
  - (5)その他当委員会の指示に従う者
2. 第一責任者・第二責任者は当委員会が認めた場合を除き、第一責任者・第二責任者の任を辞することはできません。
3. 第二責任者は、第一責任者が当委員会の認める理由で任を辞した場合、第一責任者となります。

#### 第八条(ステージ上の注意事項)

1. 当委員会により定められた野外ステージ使用時間を延長することはできません。使用時間を超えた場合は、当委員会が強制的に終了させる場合があります。
2. ステージの開始時間に遅刻した場合でも、終了時間を延長することはできません。また、15分以上の遅刻は参加を取り消す場合があります。
3. 参加団体は野外ステージ上において、大量の水の使用、火の使用等、明らかに危険と思われる行為を一切禁止とします。また、当委員会の許可なしにステージから降りる、観客をステージ上に上げるといった行為も禁止します。
4. ステージ上において、参加団体がステージ・音響機材・照明等を破損した場合は別途実費を支払うものとします。
5. 当委員会に提出した書類等の内容から明らかに違いが生じる行為を禁止します。
6. その他、法律に反する行為・東京工業大学が禁止する行為・当委員会が不適切と判断する行為は行わないこと。

#### 第九条(その他)

1. 雨天等の諸事情によって本企画は中止となる場合があります。この場合は第三条の参加申込金を全額返却します。
2. 当日の運搬等で車を使用する場合は事前に当委員会に連絡すること。
3. 音響機器のセッティングなどの変更があれば速やかに当委員会に連絡すること。
4. 当日は工大祭実行委員の指示に従うこと。